

## 基本課題VI

# 推進体制の整備と強化

### 【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するための様々な施策を総合的かつ計画的に推進していくため、市では、全庁にわたる横断的な推進組織として、市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」により、男女共同参画施策の総合的な推進及びその調整を行ってきました。その結果、「はむら男女共同参画推進プラン」に掲げた施策を着実に実施することができています。

また、公募市民や知識経験者、事業者等で構成する「羽村市男女共同参画推進会議」により男女共同参画施策の点検、評価が行われ、市民との協働による啓発活動や広報活動を行ってきました。

さらに、男女共同参画のための新たな制度の法制化など国の動向を注視し、必要な情報を収集し市民にわかりやすくお知らせしていくとともに、東京都や他の市町村の取り組みの状況を把握し、市の施策に生かしてきました。

男女共同参画社会の形成をより一層促進していくためには、引き続き、市における組織横断的な取り組みとともに、市民や事業者等の参画・協働、国や東京都、他の市町村等関係機関との連携により、男女共同参画施策を計画的、総合的に推進していくことが重要です。

### ◆ 図表15:「推進プラン」進ちょく状況調査一覧(平成17年度実績)

資料出所:「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査報告書」平成17年度(2005)実績

(単位:件)

実施計画事業		継続	完了	その他
実施時期と目標	事業数			
A(継続、充実事業)	149	146件(148)	3(1)	0(0)
B(H16年度までの実施事業)	17	14件(14)	3(3)	0(0)
C(H18年度までの実施事業)	12	9件(7)	0(0)	3(5)
D(将来の課題としての検討事業)	4	2件(1)	0(0)	2(3)

※ 遅延事業なし

( )内はH16年度評価結果

行政の広範囲にわたる男女共同参画に関する施策の組織を超えた横断的、総合的な推進に努めます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 計画の総合的な推進	① 推進本部による総合的な推進	進ちよく状況を事業担当課が点検・評価し、推進本部でさらに見直しを図り、総合的な調整を図る。	継続	A	企画課
	② 進ちよく状況報告書の作成・公表	計画の推進状況を明らかにするため、年度ごとの進ちよく状況を報告書にまとめ公表する。	継続	A	全庁企画課
(2) 市による積極的な取り組み	① 男女共同参画研修の実施	ジェンダーの視点を正しく理解し男女平等観に立った行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	A	職員課 企画課
	② 性別によらない職種や職域の拡大（V-1-(2)-③の再掲）	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課
	③ 羽村市役所特定事業主行動計画の周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	A	職員課
	④ セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくり	研修やセクシュアル・ハラスメント防止委員会の活用などにより、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観の職場環境づくりに努める。	継続	A	職員課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2) 市による積極的な取り組み	⑤男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的を開催する。	継続	A	企画課
	⑥職員意識調査の実施	特定事業主行動計画の見直し等に伴う職員意識調査を実施する際に、男女共同参画に関する項目を盛り込む。	継続	B (H21)	職員課
	⑦職場における通称名(旧姓)の使用	社会的不利益・不都合を軽減し、社会活動の継続性を保証するとともに、男女が対等に職務に専念できるよう、通称名(旧姓)の使用を認める。	継続	A	職員課

市民、関係団体の代表者、知識経験者等で構成する「羽村市男女共同参画推進会議」を中心に、広く市民の声を施策に反映させるとともに、市民との協働により、より効果的な事業を実施していきます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 市民参画による推進	① 推進会議による点検・評価	推進本部で点検・評価・見直しした施策・事業について、推進会議で点検・評価を行い、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課
	② Eメール等による意見募集の実施	あらゆる情報媒体を使って情報を提供するとともに、市民からの意見や提案などの情報を収集し、施策・事業に反映させる。	継続	A	企画課
	③ 男女共同参画に関する市民意識・実態調査	市民の男女共同参画に関する意識・実態を調査し、確かな施策を実施するうえでの基礎資料とするとともに、その結果を市民に公表し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	継続	B (H21)	企画課
	④ 意見公募手続の実施	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃を行う際に、広く市民や事業者等からの意見を公募する。	継続	A	企画課
(2) 市民との協働による取り組み	① 女と男、ともに織りなすフォーラムの実施（Ⅱ-3-(2)-①の再掲）	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2) 市民との協働による取り組み	②情報誌ウィーブの発行（Ⅱ-3-(2)-②の再掲）	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課
	③男女共同参画のまちづくり推進事業の実施	市民・団体・事業者との連携を図り、キャンペーンを行うなど視覚的に訴えた啓発事業を国の男女共同参画週間にあわせて実施する。	継続	A	企画課
	④「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業の実施	市民による実行委員会との協働により、より多くの市民の参加を促し、男女共同参画に関する市民の理解を深めるため、「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業を実施する。	新規	A (H19)	企画課

男女共同参画社会の形成を促進するために、国や東京都からの情報提供や支援を受け、あるいは、市の取り組みの情報を提供するなど、関係機関との連携を図ります。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1)国・東京都及び市町村等との連携	①他の市町村との情報交換と交流	男女共同参画宣言都市等との交流を行い、情報交換を行うことで、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課
	②官公署等連絡協議会の活用	官公署等連絡協議会を活用し、男女共同参画関係施策に関する取り組みを紹介する。	継続	A	企画課
	③国・東京都との連携	国及び東京都との市が実施する事業における連携と情報交換に努める。	継続	A	企画課 全庁